

# 学校保健

No.171

(財)日本学校保健会

特集

健康診断と学校保健

…… P2~ P5

Q&amp;A

学校医の役割り …… P6

"太陽の子"活動 …… P7

会報をよくするため、読者のご意見を求めています。お葉書をお寄せください。

## 健康診断と学校保健

(財)日本学校保健会副会長 加藤 増夫



遠く明治30年「学生生徒身体検査規程」が文部省訓令第3号で出された。その後何回か改正はあったが、改正は主として学校衛生の立場で、伝染病疾患の予防が主体であった。

昭和24年3月、文部省令第11号の同検査規程で、初めて新しい学校保健の考え方が位置づけられ、数々の企画が盛り込まれた。さらに昭和33年「学校保健法」の公布により、学校保健の一貫した理念が確立し、保健管理面で健康診断とその事後措置が体系化された。

歯科に例をとってみると、初めの検査規程では、「歯牙についてはその善悪、齲蝕の有無を検査す」と示されただけであったが、昭和24年の規程では、「学徒歯牙検査票」として公式なものができ、校長は5年間保存の義務が課せられた。日本学校歯科医会では、「学校保健法」公布以後、「保健指導と保健管理の調和」を主題に研究討議を重ね、現在咀嚼、不正咬合、歯周組織などを含めた学校歯科保健の包括化をめざしている。

健康診断は、学校保健にとって最も大切な事項であり、この充実と向上は、学校保健のみならず学校教育振興の根底をなすものである。



横浜市立笠間小学校の7年間の実績を誇る太陽の子活動(P7参照)

# 健康診断と保健活動

茨城県土浦市立神立小学校 校長 大 沢 孝 久

## はじめに

健康の重要性については、誰も認識しているし、どこの学校の教育目標にも健康が掲げてある。しかし、その具現化をはかる方策としての保健活動の実態は、マンネリ化し、改善されている学校は少ない。

### 1. 健康診断の充実と保健活動の活性化

保健活動の活性化で大切なことは、学校全体が、ひとつの目標に向って活動することである。健康診断は、最適の要素を多くもっている。すなわち、定期健康診断は、保健活動の中核をなし、管理と教育の両面をもつ学校行事である。

学校は、児童生徒の発育と健康状態を把握し、児童生徒は、自己の発育、発達、疾病などについて理解し、自己管理を育成するチャンスである。また、保護者は、わが子を通じて健康について関心と理解を深め、学校の保健活動に協力し実践の場となるからである。

### 2. 健康診断と保健教育

健康診断の目標は、次の通りである。

- (1) 児童生徒の健康状態及び水準の評価
- (2) 疾病、異常の早期発見のためのスクリーニング
- (3) 診断結果の教育的活用

教育活動については、小学校の保健指導の手びき(文部省)に「健康診断は、… 学校行事として行うべきであるが、このためには、集中的、総合的、組織的に行なう。健康診断を行なう週を健康週間にするなど、児童の健康に対する意識が高まるよう配慮する。」とある。

### 3. 定期健康診断の実例

定期健康診断を教育課程に位置づけ、全校的な盛りあがりをした実践例を右に示す。

- 実施後の反省としては、
  - (1) 学校保健委員会、職員保健部、児童会などの組織活動が活性化した。
  - (2) 関係者の保健に対する意識が高揚した。
  - (3) 学級指導の効果が、その都度よく現われるようになった。

(4) 健康診断を短期間に集中して実施は困難。

(5) 全職員の参加の場が明確にされ、保健活動が活性化した。

## おわりに

健康診断実施と教育活動の活性化についてのべてきた。健康診断結果の活用こそ、年間を通じての保健活動の充実に結びつくものである。それには、学校、地域の健康課題を明らかにし、次年度の学校教育目標等の設定、学校保健安全計画の基礎資料として活用する。そのためにも、健康診断結果の統計を処理し、全職員による分析と検討、評価が必要である。

定期健康診断の日程

	実施事項と分担	日 程
1	○健康診断を中心に学校行事の計画立案 健康週間、学級指導、準備、事後措置 保健部 行事部	4月 4日
		4月 5日
2	○原案の検討と修正→学校保健委員会 ○原案の決定→校 務 会	4月10日
		4月16日
3	○実施計画の共通理解と分担 (1) 校医、関係機関との連絡調整 ——保健主事 (2) 家庭の啓蒙 ……PTA 保健委、保健部、担任 (3) 健康診断の諸準備、点検 ……保健部、各係 (4) 事前、事後の学級指導 ……担任、養護教諭 (5) 児童会・学級会活動の指導……担任 健康集会 ・ 図画、作文、標語の表彰 校内放送 ・ 健康手帳の記入	4月18日
		7月 5日
5	○健康診断の実施………全職員	4月21日 6月15日
6	○事後措置 校 医 事務的処理 結果に基づく指示、指導 ……養護教諭、担任	5月 1日
		6月30日 (追加7月20日)
7	○評価と反省 改善策………関係者の全員	7月 6日

# 小学校の健康診断と保健管理

東京都中央区立京橋小学校養護教諭 吉川尚子

## はじめに

学校保健法に基づいて行われる定期健康診断は、特別活動の学校行事(保健・安全的行事)に位置づけられて実施されている。

健康診断は、単に成長の記録的役割やスクリーニング的役割にとどめることではない。そこで、健康診断の考え方や本校のとり組みを述べてみたい。

### 1. 定期健康診断実施における指導計画

本校の教育目標「健康で心豊かな子ども、仲よく助け合う子ども」の達成のために次のようなねらいとする。

#### (1) 指導のねらい

- ①進んで健康診断を受け、疾病を早期発見、早期治療し、楽しく、安心して学校生活ができるようにする。
- ②自分の体に関心を持ち、進んで健康の保持増進につとめるようにする。
- ③集団での望ましい行動と規律を身につけさせる。

#### (2) 協力体制

健康診断の実施に当っては、全教師の共通理解をはからなければならない。

本校では、全校児童による健康診断の集会活動が活発に行われ、職員の協力体制がある。

#### (3) 学校医との連携

- ①検診の日時は、学校保健委員会を開いて調整し、トラブルのないようにする。
- ②事前に行った各計測や検査の結果を提供し、必要に応じ学校医の指導を受ける。

#### (4) 事前指導

##### ①「健康の日」の指導

毎月15日前後に保健指導日を設け、月の目標に添った指導案をつくり、全担任が一斉に、学級での指導を行う。

毎年4月には、「健康診断を正しく受けよう」という目標で、絵図を使ったカード学習が行われる。(一年生に重点指導)

##### ②学級指導

一年生の心臓検診の場合、物々しい機械が運び込まれるため、検査が思うように流れない。そこで、担任と養護教諭の連携プレーで、学級指導が行われる。

一人ひとりの児童に、心音を聞かせるなどの工夫をしているが、児童は自分の体の中の心臓の存在を知り、検査に興味を持ち始める。それにより、恐怖心を解消し、積極的に検査を受ける態度がみられるようになった。

#### (5) 計測・検査当日の流れと留意事項

- ①日時については、児童の実態から、適切な時期を選ぶ。一年生は入学歓迎行事などで学校や上級生に馴れた頃がよい。
- ②形態 1年と6年、2年と5年、3年と4年というような学年ペアをつくり男女別に実施する。  
男子は講堂で、保健委員が健康診断の集会活動を行い、女子は計測・検査を受ける。女子が検査終了後、男子と交替する。
- ③服装は体操服を着用。赤・白・ピンク・ブルー・黄・緑など学年別の帽子を活用。
- ④検査項目 身長・体重・胸囲・座高・視力・色覚・聴力。
- ⑤場所 暖かく、静かな特別教室や教室

#### (6) 事後指導

- ①疾病や異常を発見された児童には、早期治療の大切さを個別指導する。
- ②計測の結果は、個人カードのグラフなどに記入させ、成長に関心を持たせる。

## 2. 家庭への啓蒙

健康診断は、家庭の協力なしには成り立たない。本校で設定している「健康の日」などに、体の仕組みや疾病の早期発見、早期治療の大切さなど、「保健だより」等で啓蒙する。

児童に疾病や異常が発見された場合は、早期治療の勧告をし、必要に応じて、学校医、担任、養護教諭同席で、生活上の指導を行う。

## 3. 事後処理

- (1) 必要な検査項目については、資料をまとめ事後の指導として活用する。
- (2) 全職員で評価を行う。その結果は生の資料として次回に役立てる。

## おわりに

以上、本校における具体的なとり組みを中心に述べてきた。本校では、次のような日常活動が活発に行われているが、これが定期健康診断等の基盤となっている。

- (1)「健康の日」を設け、全校児童および家庭への意識の高揚を行っている。
- (2) 学級指導で保健に関する指導を計画的に行っている。
- (3) 特別活動の重視により集団活動が日常的に取り入れられ、学年間の交流が深まっている。

今後も教育活動という視点に立って、全員協力体制をとり、よりよい健康診断のあり方を志向していきたい。

## 中学校の健康診断と保健教育

東京都北区立赤羽中学校教諭(保健主任) 上 滝 容 子

学校で行う保健指導は、健康な生活習慣の形成を目指し、生徒が身近な健康の問題を自分で判断し、処理できるような実践的態度を育てることを目標にしている。

**健康診断は**、生徒にとって、身近なものであり、健康状態を正しく把握できるので、指導しやすいように思われがちであるが、現実には、小学校入学以来、定期的実施している関係もあって、マンネリ化する傾向がある。また、疾病による死亡率も低いこともあって関心が低い。中学生の時期は、第二の成長期で、からだが急激に発育するので、男女差や個人差が大きく、恥かしがり、隠したがる傾向があり、指導のあつかい方に工夫が必要である。

本校では、「保健だより」に健康診断のねらい、健康診断の内容と受け方に関する注意等を載せ、学年や学級担任が指導しやすいように配慮しているが、新学期であわただしい時期であるため、また教師の方もマンネリ化のためか、ややもすると健康診断の受け方の指導のみに終わり、「肝心なねらい」についての指導が、おろそかになりやすいように思われる。

**健康診断の活用では**、測定・検査の結果を健康手帳に記入させ、自分のからだの発育のしかたを具体的な数値や事例を通して理解させる。中学生の時期は、発育のしかたに個人的差異があることを十分に理解させる。からだの小さいものが劣等感を持ったり、いじめの対象にならないように配慮し、身長、体重、胸囲、座高は、保健体育科の学習内容と関連させ、体力診断テスト、運動能力テストの結果と合せて、プロフィールにする。バランスのとれたからだづくりの大切さに気づかせ、総合的に自分のからだについて理解させるように努力している。

特に、女子は、マスコミ等で肥満の問題をとりあげることが多く、スタイルの面からも痩せていることに憧れ、朝食を抜いたり、食事制限をしている生徒もいるので、健康上、母性保護の立場からも、発育に栄養のバランスがとれた食事を摂るように指導している。

**検査、検診の結果**、疾病異常が認められた生徒には、速やかに家庭に連絡し、家庭の協力によって計画的な早期治療を勧め、さらに、夏休み前の保護者

会で再度説明し、治療をすすめている。生徒には、健康なからだと日常生活とのかかわりについて考えさせ、早期治療の必要性を理解させている。

治療の現状は、眼の疾病、耳鼻咽喉疾患は、水泳指導、夏季施設とのかかわりもあって、治療率も高いが、う歯は、痛みがないと、①治療に長い期間がかかること、②部活動に参加するために通院できない等の理由で、思うように進まない。夏休み中に完治できるように、保健委員会はポスターの製作、学校医の講演、映画会等、予防と治療についてとりくんでいる。以前、治療率をあげるために、保健委員がグラフにあらわすなどクラス対抗の形式で行った。その結果、治療率が90%をうまわるクラスが多く効果はあらわれたが、健康の問題は、複雑であるので、指導上、疑問視する教師もおり、本年度は実施していない。

**今後の課題としては**、生徒の生活や環境の個人差に応じて指導し、生活や実態に密着した指導をするために、個別指導が必要である。保健主任・養護教諭の力だけでは、成果を十分にあげることができない。常に学級担任との連絡・連携を密にし、全職員のチームワークをより高める必要があると思う。



自分の体重は覚えておこう…東京都台東区立精華小で

〈記事訂正〉前号(170号)9頁 右13行目(現日本学校保健会法)は(現日本体育・学校健康センター法)に訂正させていただきます。

# 高等学校の 健康診断と組織活動

千葉県立千葉北高等学校教頭 猪股俊二

高等学校の健康診断の運営は学校規模・課程・学校形態など、さらに医療に関する地域特性や社会資源などによって千差万別である。各高等学校では、このような状況を踏まえながら健康診断を実施しているが、近年の生徒の多様化した健康問題を解決していくために、効果的な健康診断の実施について考えてみたい。

## 1. 健康診断に対する認識を変えていく

高校生期になると、実際とは異なるが、生徒は健康体であるとの意識が強くなることによって、健康診断の必要性を意図的に無視しようとする傾向が生まれる。また小・中学校で経験する健康診断と同じような高校の健康診断を軽視しようとする傾向もある。従って健康診断が疾病管理としての側面からのみ実施されている限り、効果的な運営に改善されるのは困難である。健康診断の一つの側面として健康度評価を積極的に導入していくことが、健康診断に対する生徒の意識の変革をもたらすものである。これが第一の視点である。

第二の視点としては次のことがある。資源枯渇、環境悪化、食糧不足、人間疎外の拡大など生きることの厳しさが予測される未来社会に、現代の子ども達は生きていかなければならない。このような状況から「健康であること」は闘いにとっていくといった言葉があてはまる程深刻な問題になる。従って、健康は生涯を通して学び、そして実践していかなければならない課題である。この課題に大きな影響を与えるのが学校における健康診断である。例えば生涯にわたって健康にかかわる保健行動の原点は、学校における健康診断に対する主体的なかかわり方と深く関連しているからである。一般に健康診断が学校保健関係者の活動とする認識があるが、それを払拭するために生涯の健康管理、健康増進とかかわる健康診断を生徒のみならず教職員に再認識させなければならない。

## 2. 健康診断の運営を生徒活動にしていく

健康評価の診断方法については体系化されていないが、パイロットスタディ(先導的試行)として財団法人日本学校保健会できりまとめた研究成果から考え、検査項目として積極的に実施していくべきである。そのため健康診断週間を設定し、保健委員会の活動だけでなく、体育(運動)委員会の参加、情報処理過程における関係委員会の参加などにより、組織的な活動にしていくことである。

次に学校医、学校歯科医による健診を効果的に実施するために、生徒の意向を十分反映させる方法を

講じなければならない。歯科健診時、保健委員が選定したオートスライドやVTRで歯科保健の視聴を行った後に健診する方法を実施している高校があり成果をあげている。健診場所を分散し小人数の生徒の受診によって学校医と生徒との会話によって、健康意識が高まってきている高校の例もある。健康診断の実施にあたって生徒の意向を踏まえていくことは各高校でも考慮しているが、更に創意工夫が望まれる。企画運営、評価、広報など生徒による組織的活動を重視して実施する健康診断は活性化していく。従って生徒の組織的活動に対して適切に指導助言するために、教職員の協力体制と健康診断に関する研修とが重要になってくる。

## 3. 健康診断結果の評価を大切にしてい

高校で生徒が健康診断を軽視している最大の原因は、健康診断結果が疾病・異常ある生徒を対象にして、主に活用されていることにある。従って健康評価を生徒一人ひとりに還元させながら客観的に自己の健康状態を認識させ、より高い健康状態へ生活実践していく意識を喚起していく必要がある。検査的事項に機能や体力の診断テストなどを加味し、学校医等の健診的事項と関連させ総合評価するとともに個人個人の経年的推移の評価など、情報処理システムの活用から可能なことである。また健康診断結果からどのようなことが導き出せるのか、生活上の改善や工夫にどのようなことが必要なのか、などの生徒の意識を高めていく指導が重要になる。従来の事後措置に関する指導を拡充し、学校医はじめ必要によっては専門家との協議を図るなど実施方法の確立が望まれる。

## 4. 学校保健委員会の活性化をすすめていく

部分的であるが前述したことを実践している高校が多くなってきているが、このような高校では学校保健委員会が機能している。すなわち単なる諮問的会議でなく、生徒の健康問題の解決にプロジェクト的に対応していることにある。生徒の健康問題に応じた専門家の招聘による研究、地域の医療機関との連携、学校に於ける学校保健に関する予算の充実などである。

高校生の健康問題で特に留意しなければならないことは、疾病や障害の段階ではない、いわゆる健康のゆがみを持つ生徒が量的に増加し、かつ、その状態が普遍化していることである。このような状況の対応に健康診断の活性化が最も効果的であり、そのために学校保健委員会の機能が発揮されなければ高校の保健は進まないと考える。

# Q & A — 学校保健活性化のための —

**Q** 学校保健法第七条では、健康診断の結果に基づき、適切な措置をとらなければならない、とされています。校医として実際にはどのような役割りがあるのでしょうか。

**A** .....日本学校保健会常務理事・日本医師会常任理事 矢 野 亨

この第七条はご存知のように、定期及び臨時の健康診断の結果に対する措置に関するものです。学校保健領域における学校医の役割は、健康診断及びその措置だけに留まらず多岐にわたっており、その職務については、施行規則第二十三条に大きく9つに分けて記載されています。

質問の健康診断の事後措置については、学校保健法施行規則第七条に（別表1参照）9つに分けてその基準が示されております。

また、このような健康診断は毎学年6月30日迄に行うこと（施行規則第三条）、健康診断を行った時は21日以内にその結果を本人及びその保護者に通知すること（施行規則第七条）になっております。

以上形の上では一応整ってはいますが、この学校保健法及び同施行規則は、基本的には今から約30年前、すなわち昭和33年に定められたものであります。

その後児童生徒を取り巻く社会環境、疾病構造は変化し、それらへの対応も多様化してきました。こういった新しい保健上のニーズに対して、この30年前の法や規則では一部消化しきれなくなっているという指摘もあります。

例えば児童生徒の慢性疾患対策の中で重要な腎検診や心臓検診にしても、6月30日迄に全部終了して、更に21日以内に事後指導を本人及び家族に通知することは事実上無理な場合があります。従ってこれらについては、法の精神を活かしながら柔軟性のある対応を行う必要があります。

また、この事後措置は、学校長の責任のもとに行われるものでありますが、学校医は専門家として適切な指導助言が行われなければなりません。特に内科校医は、各種検診の結果を参考として、総合的判断を下す役目を持っていると言えます。

## 健康相談事業について

事後措置の一環として、最近重要視されているのがこの健康相談事業です。その対象については局長通達に示されていますが（別表2参照）事後措置をより充実したものにする為には、毎月定期的に行われるであろう健康相談をより一層普及発展させたいものです。

特に最近問題となってきた、児童生徒の「こころ」の問題では、医師を交えたこの健康相談事業の活用が期待されております。

<p>〈表1〉 定期並に臨時の健康診断の事後措置の基準 （学校保健法施行規則第7条）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 疾病の予防処置を行うこと</li> <li>② 必要な医療を行うよう指示すること</li> <li>③ 必要な検査、予防接種を受けるよう指示すること</li> <li>④ 療養のため必要な期間学校において学習しないよう指導すること</li> <li>⑤ 養護学校への就学又は特殊学級への編入について指導と助言を行うこと</li> <li>⑥ 学習又は運動、作業の軽減、停止、変更等を行うこと</li> <li>⑦ 修学旅行、対外運動競技等への参加を制限すること</li> <li>⑧ 机又は腰掛の調整、座席の変更及び学級の編成の適正を図ること</li> <li>⑨ その他、発育、健康状態等に応じて適当な保健指導を行うこと</li> </ol>
--

<p>〈表2〉 健康相談に関する規定 学校保健法第十一条</p> <p>学校においては、児童、生徒、学生又は幼児の健康に関し、健康相談を行うものとする。</p> <p>文部省体育局長通達（昭和33年6月） 健康相談の対象</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 健康診断の結果、継続的な観察及び指導を必要とする者</li> <li>② 日常の健康観察の結果、継続的な観察及び指導を必要とする者</li> <li>③ 病欠欠席がちである者</li> <li>④ 児童生徒等で自らが心身の異常に気付いて健康相談の必要を認めた者</li> <li>⑤ 保護者が当該児童生徒の状態から健康相談の必要を認めた者</li> <li>⑥ 修学旅行、遠足、運動会、対外運動競技等の学校行事への参加の場合において必要と認めた者</li> </ol>
--

# 北から南から

## 全日本よい歯の学校表彰

昭和62年度は、小学校58校の中から次の3校が選ばれた。

### 〈最優秀文部大臣賞〉

大規模校 横浜市立笠間小学校

中規模校 岡山県立和気町立和気小学校

小規模校 奈良県川添村立北野小学校

## 健康診断と太陽の子活動

### —全日本よい歯の学校表彰—

横浜市立笠間小学校長 桑原幸三

#### 1. 笠間小教育と学校保健

##### (1) 本校の地域性と児童の実態

本校は20学級、児童数713名で開校7年めの学校である。東海道線大船駅の北側に位置し、鎌倉市に隣接している。静かな住宅街に、近年、集合住宅が林立するこの地域は、サラリーマン家庭が多く、教育熱心だ。反面、健康や生活の仕方に調和を欠いている傾向が見られ、体力、耐久力、行動力が乏しく、低視力、むし歯、アレルギー体質、肥満、姿勢等に問題を抱え努力している。

##### (2) 教育目標と学校保健の位置づけ

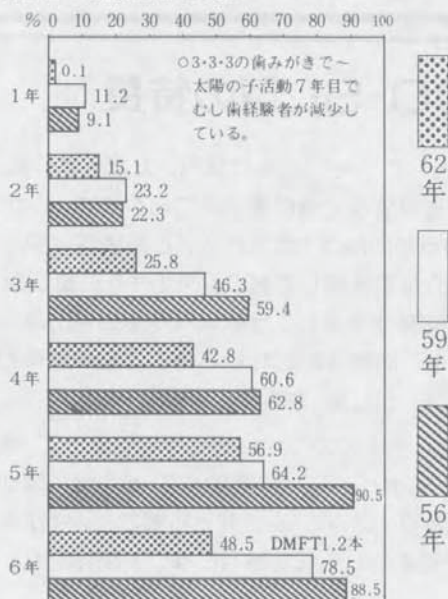
本校の学校保健は「明るい健康な子、心豊かな子、進んで行動する子」に直接つながる教育活動として位置づけ、保健活動のよりどころとして、目標達成に努力している。

#### 2. 健康診断と太陽の子活動

健康診断の結果、個々の健康状況と集団の傾向を集積し、総合評価を行ない健康増進の方策を話し合う。上記の問題傾向から「活力のある子の育成」を願い「太陽の子活動」の実践化を図り7年を経過している。

#### 3. 歯科保健対策と太陽の子活動

##### (1) 永久歯むし歯経験者の変移



年度ごと6年生のDMFTの変移

年度	56	57	58	59	60	61	62
指数(本)	3.6	3.0	2.5	2.5	2.1	2.0	1.2

D=う歯 M=喪失歯 F=処置歯 T=永久歯

### 太陽の子活動

子どもは 風の子 太陽の子

1. はやね はやおき さわやかな朝を むかえよう。  
(リズムのあるきまりよい生活)
2. うすぎになり なわとびや外での うんどうを しっかりしよう。
3. のこさずたべて 歯みがき 手あらいを しっかりしよう。
4. しせい たくしく 学習したり、目の けんこうたいそうを しっかりしよう。
5. クリーンな活動を しっかりしよう。  
やる気、元気、根気が がんばりましょう。



笠間小学校

健全な心とからだをつくるために  
まいにち 反省しましょう。

(2) 太陽の子活動は、子供達に明るい太陽を健康増進に例え、イメージ化し親しみやすい「合い言葉」にしている。「333の歯みがき」を窓口に、良い生活リズムを体得させるため「さわやかな朝を迎えるための体力づくり」を学校保健委員会の共通テーマとして、保健室経営のサイクル化による情報を生かし、協議を深めている。

◇学級に、家庭に掲示する。さらに、児童と教師が手作りの「太陽の子実行表」で点検活動を行う。自分の反省、父母の励まし等を記録し学校と家庭を結ぶ大きなパイプ役として実践への意欲を高める。  
◇児童保健委員会では

実践状況をグラフや表にして、学校保健委員会へ提案、協議する等、問題事項の共通理解を深め、次期の活動に備える。

◇PTA保健委員会では

「父母の励まし」欄を大切にし、年間活動計画と相まって「太陽の子だより」を発刊。また、「親と子の歯みがき調査」を行ない歯みがきの親と子の習慣のづれを発見、学校保健委員会へ提案協議し、歯みがきの関心を深める。

◇学校歯科医 敷田先生は

感謝する気持ちでよく咬んで食べると成長によりホルモンが出る。あごの発達にもよい。カルシウムは食品からとるとビタミンDとEが同時にとれることを話す。

#### 4. 歯の保健集会 ⇒ イベント活動

「むし歯予防週間」をもち上げ、主体的に取りくむ活動として「歯の保健集会」を実施する。全児童が体育館に集合し活動する。

◇プログラム(45分) 児童保健委員会

- ① 始めの言葉 保健委員長
- ② 歯みがきの歌 さあ歯をみがきましょう
- ③ 標語の発表 校長先生と各クラス
- ④ とん智クイズ教室 みんなで考える
- ⑤ 「ぼくは6歳白歯だ」の劇画
- ⑥ 皆で歯みがき体操→笠間小方式で自分の歯みがきを見つけよう
- ⑦ 終りの言葉 → 児童会長

◇皆で楽しく目標をもって実施することにより、諸活動と相まってDMFT 1.2本となる。3・3・3運動が高まった。

#### 5. 教職員への対応

- 教育目標の教室掲示 ○学級経営案、保健室経営案を立案提出
- 保健安全指導の充実→保健ガイドの活用 ○学年会の充実
- 保健室の経営サイクル ○学校保健委員会の充実

以上、教職員の学級保健に対する深い理解と情熱による協力こそ、すべての原動力である。

# 育ちざかりのひと粒!

体力をつけ健康を保つ

## カワイ肝油ドロップ



製造発売元 河合製薬株式会社 東京都中野区新井2-51-8



### どちらかひとつをお選びください。

エームスの尿潜血・蛋白質同時検査試験紙。



尿中潜血・蛋白質・pH同時検査用試験紙

### キッドステックスⅢ

尿中潜血・蛋白質・ブドウ糖・pH同時検査用試験紙

### マコビステックスⅢ

### マイルス・三共株式会社

東京都中央区銀座1丁目9番7号 〒104 ☎(03)567-5511

販売元:

### 三共株式会社

東京都中央区銀座2丁目7番12号 〒104 ☎(03)562-0411



## 第一法規

〒107 東京都港区南青山2-11-17  
☎(03)404-2251 / FAX(03)479-1747

# 性指導読本

高石 邦男 監修

★A5・248頁・定価2,000円

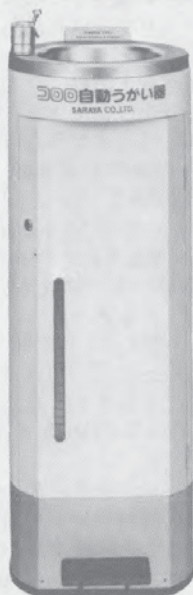
文部省の「生徒指導における性に関する指導」より詳細かつ具体的に解説。さらに教育課程の展開における指導の充実改善に資するため、各教科の授業等における指導の考え方、指導内容・方法等をも示した。

# 学校は生きている

長谷川 義縁 著 ★B6・210頁・定価1,500円

「荒れる中学校」の代名詞となった忠生中学校で、校長を先頭とした教職員・関係者は、どのようにして、奇蹟とまで言われた学校再建を果たしたのか。その経過を完全収録。

このたび「学校保健会」で初めて  
推薦された コロコ自動うがい器



CO-SL型

## CO-SL型の特長

20年余にわたってうがい器をご活用いただきましたが、幸い何等事故なく今日を迎えております。しかし今までのうがい器は「給水パイプと薬液パイプ」が調整器を介して接続しており、逆止弁を二重三重につけても同時故障をおこせば薬液が水道管に逆流するのではと、問題提起されいろいろご指導を賜った結果「CO-SL型」が生まれました。

- ①「SL型」は 今までのうがい器とは全く違って、機器内外で「給水パイプと薬液パイプ」が完全に縁切りされており、従って 逆止弁も不要で、薬液が水道管に逆流するおそれが絶対にない、画期的な新機構です。
- ②ペダルを踏むごとに、薬液が一定量吐出し、踏み放しによるムダがありません。
- ③低学年サイズもあります。

サラヤ株式会社  
大阪市東住吉区湯里2-2-8 TEL (06)797-2525

東京サラヤ株式会社  
東京都品川区東品川1-32-3 TEL (03)472-1521